

2019 年度 テンプル大学 デュアルディグリープログラム DBMD (Dual Bachelor's Master's Degree) Program 募集要項



2018年10月23日
国際教育センター

明治大学国際教育センターでは、米国テンプル大学とのデュアルディグリープログラム「**DBMD (Dual Bachelor's Master's Degree) Program**」の参加者募集を行います。本プログラムでは、大学間協定留学【**授業料負担型**】として、明治大学における4年次秋学期（在学8学期目）からテンプル大学大学院へ約2年間留学し、同大学院修士課程を修了することで、**明治大学の「学士」学位とテンプル大学大学院の「修士」学位を取得**することができます。参加を希望する方は、募集要項をよく読み、期日までにご応募ください。

1. 派遣先大学・プログラム名称

テンプル大学 / Temple University（所在地：米国・ペンシルベニア州 フィラデルフィア）
プログラム名称：「DBMD (Dual Bachelor's Master's Degree) Program」

※ DBMD ウェブサイト：<https://www.temple.edu/provost/international/gp/programs/dbmd.html>

2. 派遣先大学の特徴

テンプル大学 / Temple University

米国ペンシルベニア州立の総合大学であり、米国中部高等教育認定委員会より認定を受けています。ローマと東京を含め8カ所のキャンパスを有し、学生数は約3万8千人（うち、留学生は3千人以上）で、全米の大学中42位の規模を誇ります。

3. プログラム内容（授業を含む）

DBMD (Dual Bachelor's Master's Degree) Program は、2008年に米国テンプル大学にて開設されたプログラムです。修士号取得を目指す学生、米国もしくは自国におけるプロフェッショナル・キャリアの形成に興味を持つ学生を対象とした、カリキュラムの充実した学際プログラムとして運営されています。

参加学生は、明治大学所属学部の学士号と米国テンプル大学における修士号を取得することができます。具体的には、明治大学4年次春学期（在学7学期間）までの学士課程における学修とテンプル大学における約2年間の修士課程における学修により、2つの学位（学士+修士）を取得します。

また、一部の修士課程を除き、アメリカの大学院進学に必要なGRE(Graduate Record Examinations)テストのスコア提出が免除されます。

4. 留学期間・概算費用・滞在先

留学期間：**2019年9月～2021年5月（予定）**

※ 一部の修士課程では、修業年限（留学期間）が異なります。

留学費用：明治大学の学費 及び テンプル大学大学院 修士課程の授業料

- ※ テンプル大学大学院修士課程の学費は、専攻する修士課程により異なります。
- ※ テンプル大学が義務付ける授業料以外の費用（施設利用料等）、渡航費（パスポート申請手数料、航空券代、査証（ビザ）取得のための代金等含む）、滞在費、生活費、海外旅行保険加入にかかる費用及びその他雑費は自己負担です。
- ※ 危機管理上、海外旅行保険は明治大学指定の保険に必ず加入する義務があります。またテンプル大学指定の保険加入が義務付けられている場合は、双方の保険に加入が必要です。（明治大学指定の保険加入は免除されません）
- ※ 本プログラムへの参加学生は別途、「明治大学外国留学奨励助成金」に申請可能です。

【参考】本プログラムは、2018年度「[海外トップユニバーシティ留学奨励助成金](#)」の対象プログラムであり当該留学奨励助成金へ申請が可能でした。

2019年度の採否については、後日、発表される予定です。

滞 在 先 : テンプル大学周辺の学生寮, または大学周辺のアパートメント (予定)
滞 在 費 用 : 約 USD 5,000~6,000 / 1 学期 (家賃及び施設利用料) ※ Room Type により異なります
平 均 食 費 : 約 USD 1,500 / 1 学期 (目安)

※ 滞在先の詳細については, 以下のウェブサイトを参照してください。

Temple University Housing and Residential Life:

(<https://housing.temple.edu/campus-living/residence-halls/graduate-housing>)

Off-campus Accommodations:

(www.temple.edu/provost/international/gp/housing/offcampus-options.html)

5. 募集対象

プログラム参加学部

法学部, 商学部, 政治経済学部, 農学部 (農学科のみ), 情報コミュニケーション学部, 国際日本学部

※ **記載以外の学部の学生は, 本プログラムに応募できません。**また, 大学院生は応募できません。

対象学年

応募時に 3 年次以上であること (出発時に 4 年次であること)。

※ 日本国籍以外の方は, 事前に海外留学相談窓口 (和泉キャンパス) までご相談ください。

6. 学内応募資格

下記すべての条件を満たす者。

- (1) 所属学部が定める応募条件 (「テンプル大学デュアルディグリープログラム応募条件一覧」に記載) をすべて満たしていること。
- (2) 希望する修士課程が定める出願条件 (「テンプル大学デュアルディグリープログラム修士課程一覧」に記載) をすべて満たしていること。
- (3) 明治大学の正規生であること (聴講生や協定留学生 (交換留学生) 等は応募不可)。
- (4) 心身共に健康で, 外国において長期にわたって生活をする上で問題がないこと。
持病や既往症のある方は, かかりつけ医等の了承を必ず得た上で, 学内選考に応募すること。
- (5) 外国籍の学生が本プログラムへの留学を希望する場合, 原則として母国以外 (米国籍以外) であること。
原則, 母国への留学は認めていませんが, 母国以外の海外在住経験等を考慮するため, 外国籍の学生は必ず学歴書を作成し, 海外留学相談窓口 (和泉キャンパス) へ相談してください。
- (6) 留学に係る経費を理解し, 経済的な裏付けが得られること。
派遣候補生として決定後, テンプル大学への出願において留学期間中の費用が準備されていることを証明するため, 金融機関が発行する英文「残高証明書」の提出が必要です。
- (7) 誓約書に記載されている事項に同意し, 保証人 (保護者) の同意を得られること。
学内選考に応募する時点で, 必ず留学について保証人 (保護者) の同意を得てください。

7. 学内応募受付期間

2018年 11月15日 (木) ~ 11月29日 (木)

※ 書類提出先の開室時間内に提出すること。

※ 応募受付期間内にすべての応募書類を提出すること。

8. 学内応募書類提出場所

所属学部事務室の開室時間内

※ **国際教育事務室・海外留学相談窓口ではありませんのでご注意ください。**

また, 締切後や開室時間外での書類受付は一切認めません。

9. 応募書類

以下の必要な応募書類をすべて揃えて、指定の提出場所にご提出ください。必ず**応募者本人が提出**すること。

(1) 応募書類提出

以下の書類①～⑥（⑦は該当者のみ）を揃え、指定の提出場所にご提出ください。

提出書類	注意事項
① テンプル大学デュアルディグリープログラム留学志願書	<ul style="list-style-type: none"> ● 所定様式。
② テンプル大学デュアルディグリープログラム留学誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ● 所定様式。必ず誓約書を熟読の上、提出すること。 ● 保証人（保護者）自署・捺印必須。必ず事前に留学について同意を得ること。
③ 最新の成績通知表	<ul style="list-style-type: none"> ● Oh-o! Meiji ポータルサイトから印刷したもの。 ※ 自動発行機で取得する成績証明書は不可。 ※ GPAについては、「11. 応募についての注意点」を確認すること。
④ 語学能力証明書	<ul style="list-style-type: none"> ● 2017年9月以降に受験した TOEFL iBT または IELTS のスコア原本のコピー（写し）。 ※ 詳細は「11. 応募についての注意点」を確認すること。
⑤ 留学計画書（日本語）	<ul style="list-style-type: none"> ● 片面印刷（2枚以内）。Microsoft Word 等で作成。 ● 日本語で記述。1,500字以上。 ● 両端に1.5cm以上の余白を残し、文字のサイズは10.5ポイント程度。 ● 最後に総字数を明記すること。字数不足及び総字数の記載のないものは書類不備となる。 ● タイトルは「留学計画書」とし、必ず用紙右上に学部、学年、学生番号、氏名を記載すること。
⑥ 留学計画書（英語）	<ul style="list-style-type: none"> ● 片面印刷（2枚以内）。Microsoft Word 等で作成。 ● 英語で記述。800～1000単語程度。 ● 両端に1.5cm以上の余白を残し、文字のサイズは10.5ポイント程度。 ● 最後に総単語数を明記すること。単語数不足及び総単語数の記載のないものは書類不備となる。 ● タイトルは「Plan of Study Abroad」とし、必ず用紙右上に学部、学年、学生番号、氏名を記載すること。
⑦ 学歴書 ※外国籍の学生のみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則母国への留学は認めていませんが、母国以外の海外在住経験等を考慮するため、外国籍の学生は必ず学歴書を提出すること。

- ※ **書類はすべてA4サイズ、片面印刷**で揃えてください。なお、表紙およびホチキス止めは不要です。
- ※ 自署欄以外はMicrosoft Word 等で作成すること（手書き不可）。自署欄は消えるペンの使用不可。
- ※ 応募書類に不備があった場合、参加不可となる可能性があります。提出前に応募者の責任においてよく確認してください。

10. 学内応募～留学決定までの流れ

学内応募から留学決定までの流れは以下のとおりです。原則として、志願者自身がすべての手続きを行う必要があります。必ずそれぞれの期日までに必要な手続きを行ってください。

(1) 学内応募～学内選考～派遣候補決定通知

【書類選考】

学内応募を期限までに行い（応募書類提出）、明治大学及びテンプル大学が定める要件を満たした方について、提出書類に基づき学内選考（書類選考）を行います。

- ※ 本学からの推薦は、テンプル大学大学院の各修士課程からの受入決定や希望授業の履修を保証するものではありませんのでご注意ください。

(2) 派遣候補学生による出願書類準備～出願

テンプル大学への出願期限は、2019年3月中旬予定となります。

- ※ テンプル大学大学院は一般向けにオンライン出願を開始していますが、**国際教育事務室から派遣決定の正式通知があるまでは、オンライン出願を行わないでください。**

● ステップ1：オンライン出願

【Graduate School : Prospective Students – International Application】

<http://www.temple.edu/grad/admissions/international.htm>

※Application type は“DBMD Applicants Only”を必ず選択してください。

● ステップ2：必要書類の提出

オンライン出願後に以下の書類の郵送（一部オンライン提出）が必要です。

- ① Individual Study Plan（所定書式）
- ② Letter of Recommendation（計3通、教員3名に各1通作成を依頼すること）
- ③ Resume または Curriculum Vitae
- ④ TOEFL iBT または IELTS スコア（試験実施機関から直送する原本のみ有効）
- ⑤ 英文成績証明書（厳封されたもの）
- ⑥ 学生ビザ取得のための書類（Form I-20、パスポートの写し、英文残高証明書等）
- ⑦ Standardized Test Scores（GRE または GMAT スコア）

※ Fox School of Business の修士課程へ出願する場合は、GRE または GMAT スコアを提出する必要があります。（試験実施機関から直送する原本のみ有効）

- ※ 出願方法や必要書類の詳細については、以下のウェブサイトを予め確認し、各自、出願までに準備を進めておく必要があります。（<https://www.temple.edu/international/gp/apply/dbmd.html>）

(3) 派遣先大学からの入学許可

出願後、テンプル大学における各修士課程が本学の派遣候補学生の入学を決定（許可）します。入学許可証は、すべての出願手続きを完了してから、4～6週間後に発送されます。

(4) 留学決定～留学のための準備

入学許可証の受領後は、各自の責任において、留学に必要な学生ビザ（F-1）、往復航空券、学生寮手配、本学指定の海外旅行保険加入等の手続きを行ってください。

テンプル大学との連絡は、専用の Website や E-Mail を介して行われます。重要な連絡事項を見落とすことのないよう、常にマイページやメールアカウントを確認してください。

※Application 専用 Website : <http://www.temple.edu/grad/admissions/international.htm>

1 1. 応募についての注意点

(1) GPA について

派遣先修士課程が定める GPA 要件は学内応募時だけでなく、テンブル大学への出願時・出発時においても要件を満たしている必要があります。

このため、学内選考に合格した場合でも、出願時・出発時において GPA 要件を下回った場合、入学許可が取り消される可能性があるので注意してください。

(2) 語学要件について

- 2017年9月以降受験分の TOEFL iBT または IELTS のスコア原本のコピー提出が必須です。
 - ※ TOEFL-iBT は、提出が応募受付期間内に間に合わない場合、My Home Page に公開されているスコアの提出可。ただし、後日公式スコアを入手次第、原本のコピー（写し）を和泉の海外留学相談窓口へ提出してください。なお、IELTS に関しては、学内選考応募受付期間内にスコアレポート原本のコピーを提出する必要があります（インターネット上のスコアは氏名の記載がないため提出不可）。
- 語学要件を満たしていない場合、不採用となります。必ず、応募前に語学要件をよく確認してください。

(3) 留学のための準備について

- 留学の準備を進めるにあたっては、米国大使館、市販の情報誌、インターネットなどで積極的に情報収集を行い、現地事情、大学、留学についての知識を増やしてください。
- テンブル大学への出願方法（寮の手配方法含む）や留学に必要な学生ビザ取得手続きについては、志願者自身で確認をしてください。（自らホームページ等から情報収集し、その方法を理解することも留学プロセスの一部です。）

1 2. プログラム参加中の明治大学の授業・単位認定について

(1) 留学中に派遣先大学で履修した科目の単位認定について

- 派遣先大学で正規授業を履修して修得した単位のうち、所属学部が授業時間数や授業内容をシラバス等で確認の上、「明治大学設置科目と類似の科目」と認めた科目は、明治大学の科目名に振り替えて、単位認定されます。（所属学部により取扱いが異なります。）
 - ※ 単位認定された科目の評価は「認定」となり、GPA の対象外となります。
 - ※ 単位認定を受け、所属学部の卒業要件を満たすことで、明治大学を卒業します。
- 派遣先大学で修得した単位のすべてが単位認定されるとは限りません。出願必要書類「Individual Study Plan」作成時には、卒業要件を満たすための履修科目を記載する必要がありますので、所属学部事務室にて単位認定に関してよく確認をしてください。

(2) 教職課程等の科目を受講している場合について

留学自体は可能ですが、留学プログラムの特性上、必要な科目の履修状況や教育実習のタイミングにより、明治大学在籍期間中に教員免許状を取得することは難しくなります。

テンブル大学大学院では、教員免許状取得のために必要な科目の履修はできませんので、教職課程を履修し、本プログラムへの参加を考えている方は早めに資格課程事務室及び所属学部事務室に相談してください。

1 3. よくある問い合わせ

(1) 国際教育センターもしくは学部主催の他の留学プログラムとの併願はできますか。

学部間協定プログラム、認定留学、その他留学プログラムと学内選考の併願は原則として可能ですが、必ず事前に所属学部事務室等において相談し、応募プログラム名を海外留学相談窓口にお知らせください。

- ※ 国際教育センターの「協定留学【交換型】・【授業料負担型】」との併願については、同プログラムの募集要項に記載のとおり、協定留学【交換型】・【授業料負担型】を優先していただきます。（大学間協定留学の派遣候補生として決定後に別の留学プログラムへ応募し、その後大学間協定留学を辞退することはできません。）
- ※ 学部間協定プログラム、認定留学、その他留学プログラムにおいて併願を認めていない場合は、そのルールに従います。
- ※ 複数のプログラムに合格した場合、出願先を一校に決定する必要がありますので、あらかじめ優先順位をつけておくようしてください。

(2) テンプル大学 DBMD プログラムの情報は、どこで入手することができますか。

テンプル大学 DBMD プログラムの公式ホームページで確認してください。また、学内選考応募にあたり、派遣先大学や国の情報についてあらかじめ自分で調べ、理解を深めてください。

※ テンプル大学 DBMD プログラム公式ホームページ：

<https://www.temple.edu/international/gp/programs/dbmd.html>

(3) 派遣先大学で修得した単位は必ず明治大学の単位に振り替えられますか。

派遣先大学で修得した単位は自動的に明治大学の単位として認定されるものではありません。派遣先大学で修得した単位の単位認定は、所属学部の判断に委ねられています。

本プログラムは単位認定を受け、所属学部の卒業要件を満たすことで、明治大学を卒業することになりますので、単位認定については、所属学部事務室にてよく確認してください。

(4) 学内応募後に派遣候補生として決定しましたが、辞退することはできますか。

派遣候補生として決定後は、正当な理由なく辞退することはできません。

留学に必要な準備、経費、またリスク等をあらかじめ把握し、不安な点は解消してから応募してください。

(5) 派遣候補生として決定したら、必ず留学できますか。

学内選考は派遣先への派遣候補生を選出・推薦することが目的です。

明治大学からの推薦は派遣先大学からの受入許可を保証するものではありません。

(6) 授業や試験終了後、すぐに帰国しなければいけませんか。

派遣先大学でのプログラム終了後、1カ月以内に帰国してください。

(7) 海外旅行保険には必ず入らなければいけませんか。

明治大学の危機管理上、留学期間をカバーする海外旅行保険に必ず加入していただきます。渡航前に帰国時期を検討の上、海外旅行保険に加入してください。万一、帰国日が海外旅行保険期間外に変更になった場合（帰国便が1日遅れる場合等も含む）は、日本在住のご家族にお願いし、必ず延長の手続きをしてください。

(8) 派遣先大学への出願準備はすべて大学が行ってくれますか。

派遣候補生として決定後は、派遣先への出願に必要な書類を各自で準備し、出願します。

出願後は各自で派遣先大学とやり取りをし、留学準備（寮の手配や履修登録等）をすることになります。

(9) 留学のためのビザはどのように手配したらよいですか。

査証（ビザ）取得に必要な情報の確認、申請等諸手続きについては、志願者自身の責任において進めることとなります。入学許可書受領後、在日の大使館・総領事館にて手続きが可能となります。

(10) 派遣先大学において、派遣学生のための住居は確保されていますか。

派遣先国での住居については、派遣先大学により学生寮やアパート等の紹介がありますが、留学生用に確保されているわけではありません。志願者自身が派遣先大学（ハウジングオフィス等）と情報をやり取りし、手続きを行うこととなります。

14. 問合せ先

■ 明治大学 海外留学相談窓口（和泉キャンパス）

開室時間：平日 9:00-11:30, 12:30-17:00

電話番号：03-5300-1411 メールアドレス：kokusaik@meiji.ac.jp

※ 土曜・日曜・祝日（休日授業実施日は除く）は閉室。

※ 夏季・冬季休業期間は、開室時間が異なりますのでご注意ください。

※ お問い合わせの際は、必ず所属学部・学年・氏名を申し出てください。また、件名や送信元が不明なお問い合わせには応じることができませんのでご注意ください。

以上

留学は、出発前の手続きや準備から始まっています。留学先で問題が発生した際の自己解決能力を高めるためにも、自分自身でインターネット、書籍等により情報収集する習慣を身に付けてください。また、留学においては、周囲の人と協力関係を築いて物事を進める能力も重要となります。「聞いていない」、「知らなかった」ということがないよう、不明な点は指導教員、国際教育事務室（海外留学相談窓口）、所属学部事務室、その他関係部署と相談をしながら進めていきましょう。留学は誰かのためではなく、皆さん自身が自分のために選んだ道です。学内選考応募時から、このことを念頭に置いて応募してください。